

公的機関のウェブアクセシビリティ 対応の促進に関する調査研究報告書 概要版

令和7年3月31日

アライド・ブレインズ株式会社

1. 調査の背景

総務省では、公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人及び地方独立行政法人）のウェブアクセシビリティ（高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること）の確保・向上に取り組んでいる。

また総務省では、公的機関がJIS X 8341-3:2016に基づいてウェブアクセシビリティ向上に取り組む際の指針として「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」及び「みんなのアクセシビリティ評価ツール（miChecker）」を公表している。

令和5年には、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」を改訂し、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2024年版）」として公表した。

この改訂では（1）近い将来の JIS 改正に向けた動向、求められる取組を解説、（2）公的機関取組事例の刷新、（3）関係法令、参照文書等の最新化を行った。

本事業においては、最新の運用ガイドラインの周知、公的機関のウェブアクセシビリティ確保・向上等に関する取組状況の調査、公的機関に求められる取組を解説する講習会等を実施することで、ウェブアクセシビリティ確保・向上に向けた取組を支援する。

2. 公的機関ホームページのJIS対応状況調査

実施概要

総務省の提供するウェブアクセシビリティ評価ツールmiCheckerを用いて、インターネットを介して機械的にJIS X 8341-3:2016の適合レベルA及びAAの基準への対応状況を調査した。

本調査ではスマートフォン向けの表示内容を対象に調査した。

調査期間

令和6年8月～令和7年1月

対象団体

地方公共団体 862団体

（上記のうち、9団体解析不能）

対象団体別レポート

対象団体ごとの調査結果の概要を取りまとめ、各団体に郵送で送付した。

2. 公的機関ホームページのJIS対応状況調査

令和4年度調査結果との比較分析

令和4年度「公的機関ホームページのJIS対応状況調査」の調査結果と本調査結果を比較し、地方公共団体の取組の進捗状況を確認した。

結果の推移を比較する場合は、令和4年度（n=853）、令和6年度（n=853）の両調査対象団体の内、経年の変化を確認可能な845団体を確認した。

比較対象調査（表）

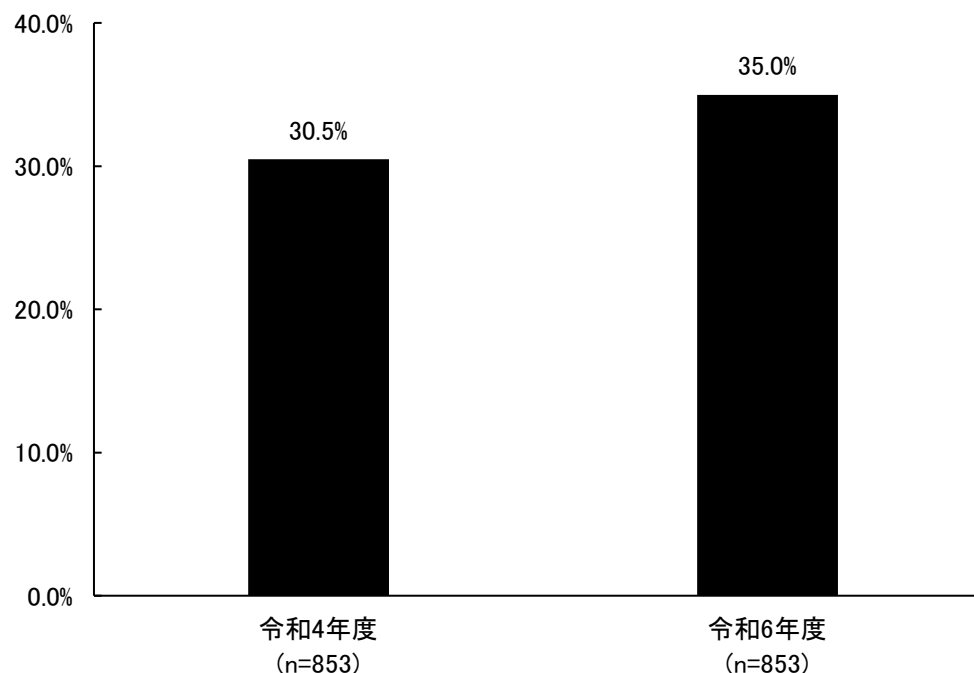
実施年度	令和4年度	令和6年度
調査名	公的機関ホームページのJIS対応状況調査	公的機関ホームページのJIS対応状況調査
対象団体	町村を除く地方公共団体 862団体 （上記のうち、9団体解析不能）	町村を除く地方公共団体 862団体 （上記のうち、9団体解析不能）
miChecker のバージョン	2.0	3.1

2. 公的機関ホームページのJIS対応状況調査

結果概要 適合レベルA及びAAに問題のあるページの推移

- ◆ 適合レベルA及びAAに「問題あり」が検出されたページの割合は、調査対象とした全ページの35.0%で、令和4年度から令和6年度にかけて増加傾向であった。

地方公共団体（町村除く）の適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合の推移（グラフ）

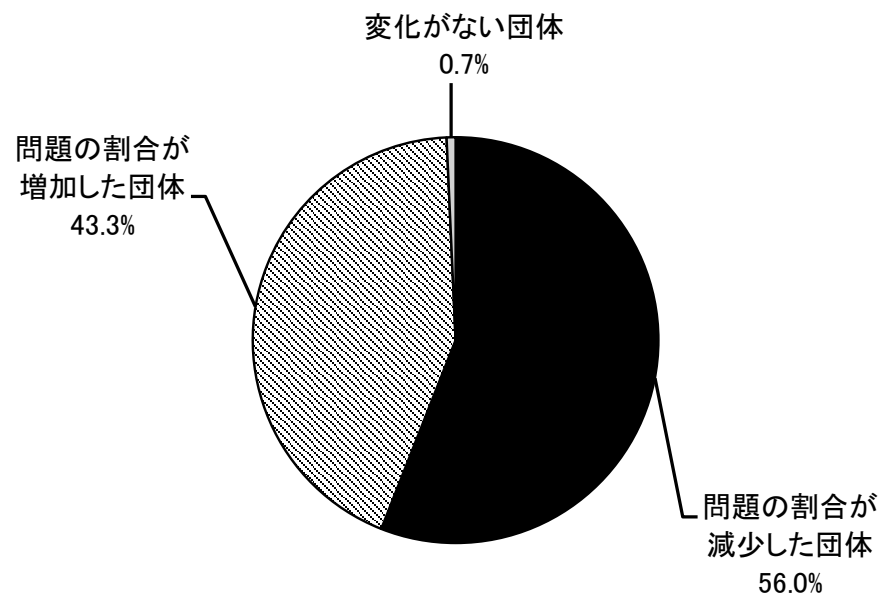


2. 公的機関ホームページのJIS対応状況調査

結果概要 問題割合の推移

令和4年度から令和6年度にかけて、問題の割合の推移を確認したところ、問題の割合が減少した団体が56.0%であり、問題の割合が増加した団体が43.3%であった。

地方公共団体（町村除く）の問題割合の推移（グラフ）



n=845

2. 公的機関ホームページのJIS対応状況調査

結果概要 団体種別ごとの結果

都道府県、指定都市、市、特別区の平均を比較すると、都道府県で「問題あり」が検出されたページの割合が26.1%と最も少ない。

適合レベルA及びAAに「問題あり」が検出されたページの割合（表）

団体種別	団体数	適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合
都道府県	46	26.1%
指定都市	20	39.2%
市	764	37.5%
特別区	23	31.0%
合計	853	35.0%

2. 公的機関ホームページのJIS対応状況調査

結果概要 地方別の結果

都道府県、指定都市、特別区を除く、その他市の地方別結果平均を比較すると、近畿地方で「問題あり」が検出されたページの割合が26.0%と最も少ない。

適合レベルA及びAAに「問題あり」が検出されたページの割合（表）

地方別	団体数	適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合
北海道地方	34	61.0%
東北地方	74	43.0%
関東地方	188	35.2%
信越地方	37	31.4%
北陸地方	30	40.8%
東海地方	93	51.3%
近畿地方	104	26.0%
中国地方	52	26.7%
四国地方	37	28.7%
九州地方	104	42.4%
沖縄地方	11	35.2%
合計	764	37.5%

实施概要

構成

A3裏表、二つ折り(A4仕上がり4ページ)



総務省

「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を 策定しています。

どのような対応をしていけばよいのでしょうか

総務省では、
「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を
策定しています。

障害者差別解消法により、ウェブアクセシビリティの取組は国庫の整備の一つとして
位置づけられ、国や地方公共団体等の行政機関は関係機関の努力義務が課せられています。
そのため、国体の長は、組織の取組を推進するに当たり、以下に開示、強いリーダーシップを
発揮することが求められます。

積極的な
取組体制の構築

必要な予算の確保

地域との
連携の推進等

総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」(2024年版)
公開機密のウェブアクセシビリティ確保・維持・向上の取組支援を目的として
作成された手順書、必要な取組内容と、注意事項等が示されています。
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/poho_busin/b_free/guide/index.html

発行元 総務省 情報流通行政 情報流通推進課 情報活用支援室
電話: 03-5253-5685 Eメール: barinai-edu@soum.go.jp



2025年3月9日

3. ウェブアクセシビリティ啓発資料の増刷

実施概要

令和5年度「公的機関のウェブアクセシビリティ対応の促進に関する調査研究」において作成したウェブアクセシビリティ啓発資料を増刷し、令和6年9月に公的機関に郵送を行った。

構成

A3裏表、二つ折り(A4仕上がり4ページ)

総務省 公的機関のホームページに関わる全ての情報へ

ウェブアクセシビリティ対応は公的機関の責務です

ウェブアクセシビリティとは？

- 全ての人が必要な情報を得られるようにする、世界共通の取組です
- 法律等に基づく責務です
- 読みやすさ、使いやすさ確保の基本要件です

ご存知ですか？ ホームページは様々な方法で利用されています

視覚障害者(全盲)の方は「音声」で閲覧 聴覚障害者(聴覚)の方は「拡大」で閲覧

YouTube 動画視聴ガイドライン

総務省

読める、伝わるホームページにしてください

情報が得られないと、社会生活で多大な不利益が発生したり、生命の危険に直面する可能性があります。

文字が読みづらい、読めない

文字の色と背景の色も、JIS X 8341-3の基準に通り、読み取りやすい組み合わせにします。

文字色が薄い 文字色が濃い

重要な申請手続きの方法

音声で読む利用者に、伝わらない

視覚障害者などが音声読み上げソフトで情報を得られるように、画像の説明(代替テキスト)を設定します。

画像の説明なし 画像の説明あり

調査結果 達成60% 調査結果 達成60%

調査結果 達成60% 調査結果 達成60%

字が読めない、伝わらない

視覚障害者などが情報を得られるように、動画内のアニメーションなどの音声情報を字幕などで伝えます。

字幕なし 字幕あり

総務省

全てのウェブコンテンツが対象です

公式ホームページだけでなく、提供する全てのホームページ等が対象です。

公式ホームページ 関連サイト ウェブアプリ 外部サービスに提供されているホームページ等

必要な取組を確認してください

必要な取組が、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に示されています。

求められる取組の例

- ✓ ルールに則りページを作成し、検証する
- ✓ 関係者全員に、必要性を共有する
- ✓ 毎年、継続的に取り組むことで、品質を維持・向上する

間違った理解をしていませんか？

デザインを備なうものではないです。色や画像、動画などを伝えることが求められているわけではなく、能力のあるデザインとの両立が可能です。

事業者やシステムに頼るだけでは十分な対応ができません。

全てのページを「AA準拠」する必要があります。

総務省

ウェブアクセシビリティに取り組むための情報等

総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」

障害者のウェブページ利用方法の紹介ビデオ

評価ツール「miChecker(エムイチェッカー)」

JIS X 8341-3:2016

ウェブアクセシビリティ・基本委員(WAIC)

デジタル庁「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」

関係する主な法律等

発行元 総務省 情報流通行政局 情報流通推進課 情報活用推進室

電話: 03-5253-5460 E-mail: barrier-free@mi.soumu.go.jp

2024年10月現在

5. 公的機関向けウェブアクセシビリティ対応講習会基礎編の実施

開催概要

公的機関に求められているウェブアクセシビリティ対応について、情報アクセシビリティ推進に関する政策動向及び総務省が策定した「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2024年版)」に基づく必要な取組や手順、重視すべき考え方等を解説するオンライン配信形式の講習会を実施した。

基礎編は、ウェブアクセシビリティが必要とされる理由や、法的背景の解説、運用ガイドライン(2024年版)の改訂内容とJIS改正に向けて求められる取組についての解説など基礎的な内容とした。

配信日時

令和6年10月2日(水)14時(視聴時間約95分)

募集対象

国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人の職員で公式ホームページ、関連サイト及びウェブシステムの運営・管理を担当している方

5. 公的機関向けウェブアクセシビリティ対応講習会基礎編の実施

プログラム

◆ 主催者挨拶

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報活用支援室

◆ 講演「公的機関に求められるウェブアクセシビリティ対応」

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報活用支援室

◆ 講演「運用ガイドラインの全体像と公的機関に求められる取組」

アライド・ブレインズ株式会社 公共コミュニケーショングループ

相談体制

講習会配信後に講習会参加者から寄せられた質問へ回答した。

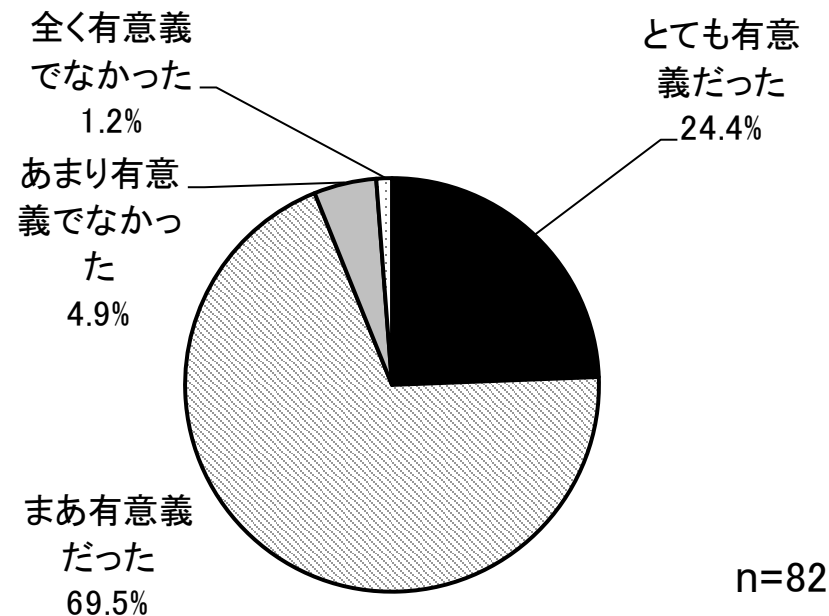
5. 公的機関向けウェブアクセシビリティ対応講習会基礎編の実施

参加者アンケート

受講者へのアンケートを実施した。講習会について、「とても有意義だった」と「まあ有意義だった」を合わせると、93.9%の参加者が有意義だったと評価した。

講習会に対する評価（グラフ）

設問：本日の講習会の内容はいかがでしたか？



6. 公的機関向けウェブアクセシビリティ対応講習会応用編の実施

開催概要

公的機関に求められているウェブアクセシビリティ対応について、情報アクセシビリティ推進に関する政策動向及び総務省が策定した「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2024年版)」に基づく必要な取組や手順、重視すべき考え方等を解説するオンライン配信形式の講習会を実施した。

応用編は、JIS対応状況調査結果とmiCheckerを用いた改善方法を解説し、運用ガイドライン(2024年版)に基づく実践的な取組や、公的機関ホームページ担当者による具体的な取組事例の解説など応用的な内容とした。

配信日時

令和6年11月6日(水)14時(視聴時間約85分)

募集対象

国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人の職員で公式ホームページ、関連サイト及びウェブシステムの運営・管理を担当している方

6. 公的機関向けウェブアクセシビリティ対応講習会応用編の実施

プログラム

◆ 主催者挨拶

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報活用支援室

◆ 講演「2005年度から継続するアクセシビリティ確保・維持・向上の取組」

独立行政法人国民生活センター 広報部広報課

◆ 講演「運用ガイドライン(2024年版)に基づく実践的な取組」

アライド・ブレインズ株式会社 公共コミュニケーショングループ

相談体制

講習会配信後に講習会参加者から寄せられた質問へ回答した。

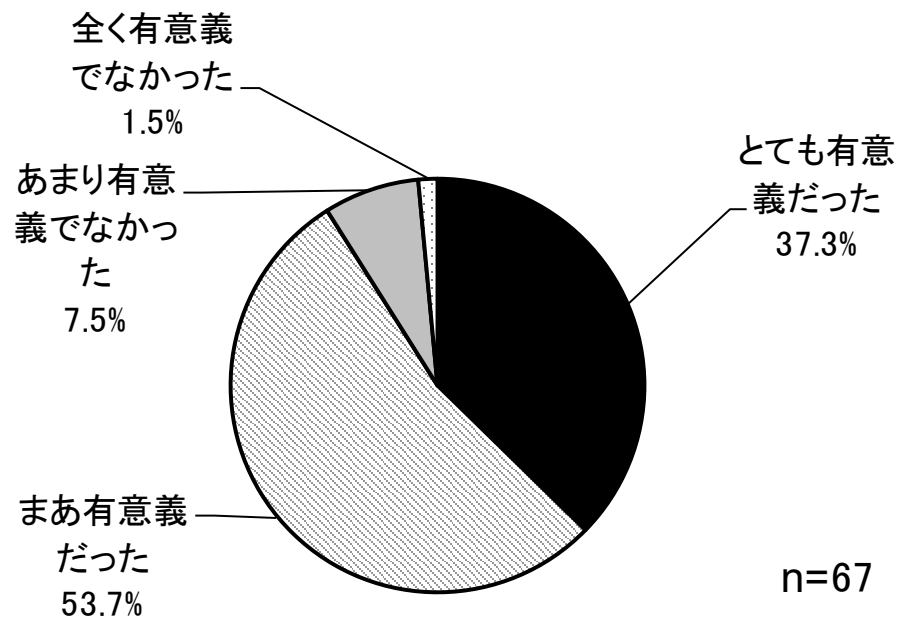
6. 公的機関向けウェブアクセシビリティ対応講習会応用編の実施

参加者アンケート

受講者へのアンケートを実施した。講習会について、「とても有意義だった」と「まあ有意義だった」を合わせると、91.0%の参加者が有意義だったと評価した。

講習会に対する評価（グラフ）

設問：本日の講習会の内容はいかがでしたか？



7. 各府省庁向け昼休み講演

開催概要

国民への情報発信、コミュニケーションに関し、官公庁職員が理解しておくべき情報アクセシビリティの重要性、法制度、最新トピックを学習することを目的に、東洋大学名誉教授 山田 肇先生によるオンライン形式の昼休み講演を開催した。

配信日時

令和6年11月20日(水)12時10分～12時50分

募集対象

官公庁職員

プログラム

◆ 主催者挨拶

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報活用支援室

◆ 講演「国民への情報発信とアクセシビリティ」

東洋大学名誉教授 山田 肇 先生

8. ウェブアクセシビリティの取組好事例の作成

実施概要

「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2024年版)」に掲載している公的機関の取組事例に加え、追加で10団体の最新のウェブアクセシビリティに関連する取組事例の調査を行い、取組好事例として取りまとめた。

追加団体及び調査実施日

団体名	調査実施日
内閣府	令和7年1月27日
金融庁	令和7年3月13日
日本銀行	令和7年1月31日
産業技術総合研究所	令和7年3月11日
岩手県立大学	令和6年12月18日

団体名	調査実施日
茨城県	令和7年2月5日
大阪府大阪市	令和7年3月7日
埼玉県春日部市	令和7年1月20日
愛知県小牧市	令和7年2月10日
福島県会津美里町	令和7年2月17日

調査結果

「公的機関ウェブアクセシビリティ取組事例20選」としてとりまとめた。